

監査結果に関する措置状況報告書

報告番号：報告監5の第12号

監査の対象：令和4年度監査委員監査 物品管理等に関する事務

所管所属：福祉局

通知を受けた日：令和5年5月10日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	<p>備品出納簿の出力・保管について改善を求めたもの（一般会計等）</p> <p>各所属の備品出納簿（令和3年度全期分）の出力・保管状況について確認したところ、所属において、備品出納簿（令和3年度全期分）を出力・保管できていない担当課があった。</p> <p>【指摘事項】</p> <p>1. 上記所属は、物品担当課において各課の出力状況を確認することや、物品担当課等でも所属内全課の備品出納簿を出力することなどにより、備品出納簿の出力・保管が確実に実施されるよう仕組みを構築されたい。</p>	<p>・ 備品出納簿の出力・保管が実施されていなかったのは、当該事務を失念していたことが原因である。</p> <p>・ 従来は経理・企画課調達担当が、会計室から財務会計システムによる出力可能期間の通知を受け、各課に出力・保管について通知のみを行っていたが、今回の事案を踏まえ、各課で出力した備品出納簿を経理・企画課調達担当にも提出させ、備品出納簿の出力・保管が確実に実施される仕組みを構築した。（令和5年3月30日に局内周知済）</p> <p>・ 上記の仕組みに基づいて調達担当で集約し、令和5年4月28日に出力漏れがないことを確認した。</p>	措置済	令和5年4月28日